



おもしろ空間 つまんでドンッ！



日本の歳越し 餅つき大会



こわだ音楽祭 ハワイアン演奏



日本の歳越し しめ縄づくり

◎内 容

- ★ なつやすみ 子どものクッキング
- ★ ソーラークッキング
- ★ うつ病対策講座(第3弾)
- ★ 平成26年度「認知症講座」
- ★ 「ふれあい支えあう」福祉の街で
- ★ 公民館のぞきみ隊 パソボラ湘南・小和田会
- ★ 公運審から発信
- ★ 小和田公民館の利用案内
- ★ 茅ヶ崎の社会教育を考える会
- ★ 楽しいよ！ 子ども会
- ★ 職員紹介、編集後記

なつやすみ 子どものクッキング

～オムライスとパフェ～

平成26年7月19日（土）

10:00～13:00

協力 松浪小学校PTA料理サークル

参加者 小学生31名（男子7・女子24）

毎年、夏休みに開催されるこの行事は、松浪小学校PTA料理サークルの協力による。

今年は、松浪幼稚園園長ご夫妻も参加、お母さん方8名とともに楽しい集いとなった。

三角巾、エプロン姿の子ども数人とお母さん二人が、一台の調理台を囲む。「まず手をよく洗って」、先生の一声で実習の始まり。



最初はオムライス。ウインナーや数種の野菜を、子どもたちは慎重に刻む。炊飯器に調味料と共に入れる。スイッチオン！



次はミニパフェ。コップに、丸いチョコレート、生クリーム、みかん、バニラアイスと重ねてゆく。頂上に生クリームを少々載せ、チョコレートシロップを垂らしてできあがり、ラップをかけ、冷凍室に納める。



ご飯が炊けた。お椀によそってお皿へ。難しい薄焼き玉子は、お母さんの手を借りて見事に出来上がり、ほんのり赤いご飯の上に納まった。最後の仕上げはトマトケチャップでの飾り付け、あちこちで歓声が上がる。



コーンスープは、牛乳、コーンクリーム、調味料を入れ温めるだけだが、焦げつかぬよう、交代でゆっくりかき回す。

場所を移して会食となる。どの顔も笑顔。おいしい、おいしいの聲がしきり。

食器洗い等の片づけをきちんとすませ、定刻どおりに解散。アンケートには、「おいしかった、楽しかった、参加してよかった、家でも作りたい」など微笑ましい文字が並ぶ。

早くから準備を重ね、当日も、いろいろお世話下さった方々のご苦勞に感謝したい。

（青木 君子）

ソーラークッキング ～おひさまってすごい！～

日 時 平成26年8月3日（日）

10:00～12:00

講 師 西川 豊子氏

（ソーラーハウスにしかわ代表）

参加者 23名

他 保護者見学 15名



環境について考える、自分たちにできることはなんだろう？ これからの時代に資源を大切に育てる心を育てる、今ある資源を大切に使う、ということを目的に開催しました。

この日は朝から太陽が照り、ソーラークッキングにはもってこいの天気になりました。開始時間の90分前からソーラークッカーを並べ、料理の下ごしらえを開始。今日のメニューは……

- ① 白米・赤飯
- ② ラスク
- ③ ホットドッグ
- ④ ホットケーキ
- ⑤ 鍋ごとプリン



料理が出来上がるまでの時間を利用して、子ども室で説明を聞きました。

太陽熱を利用することは、二酸化酸素を出さないで、地球温暖化をストップさせることに役立つ、電気を使わない、自然にやさしいなど、いいことがたくさんあります。ただデメリットもあって、天気に左右されるし、ステーキなどは肉を鉄板にのせると温度が急激に下がってしまうので思うように焼けない、てんぷらも難しいかな……。

「ポップコーンは比較的にやさしいけど、雲が出ていたり、温度が低いとできない。とはいえ、冬の日差しでもたくさんの料理ができますよ」と、先生（笑）。

カンボジア・ネパールなど海外にもクッキング・クッカーを進める活動をしています。現地ですに入る材料を使ってさまざまな物を作ります。

クッカーだけでなく、時には、竹を使ったベッド、雨水を貯めておくための雨どい作りなどにも及ぶそうです。

そろそろ初めに仕掛けておいた料理が完成間近となり、外へでて、クッカーの説明を聞きました。出来上がった料理は、子ども室へ運び、保護者も一緒に試食しました。



最後のアンケートには、「太陽の熱でこんなことができるなんて思ってもいなかった」「おいしかった。おひさまってホントすごい！」など今回の趣旨を解ってくれたような気がしました。

今回使用したクッカー

- ・カルピカ
- ・サニークッカー
- ・サンオープン
- ・ソーラードライヤー
- ・西川式ソーラークッカー



先生は、20年ほど前にソーラークッカーに出会い、その素晴らしさに魅了され、ご自身でも様々なクッカーを作っています。普段からそれらを利用し、料理に活用しているそうです。

先生から一言 「一家に一台ソーラークッカーを持とう！」

（川田 昌子）

「うつ病対策講座」(第3弾)

～予防と対応「これってうつ病？」～

日 時： 平成26年7月6日(日) 13:30～15:30

講 師： 高橋こずえ氏(こずえ心療クリニック院長)

参加者： 38名

「ながらスマホ」は周囲への注意力が散漫になってしまい、転んだり、ぶつかったり、自分のみならず、場合によっては、他の人も危険に巻き込んでしまう大変な事故につながる可能性があります。移動中の「ながらスマホ」は止めましょう。

川井太郎著『スマホうつ』(2013年11月発行)より

I. 「うつ病対策講座」は松浪地区社協と共催で

小和田公民館での「うつ病対策講座」は平成22(2010)年に始まり、以来隔年毎に開講され、今回が3回目。いずれも松浪地区社会福祉協議会との共催で行われています。

II. 平成26年度「うつ病対策講座」

●自殺者が増えています

近年、精神疾患の患者数が増え、なかでも「うつ病」は倍増しています。芸能人のなかにも「うつ病」を経験した人がいます。交通事故死は減ってきていますが、自殺死亡者が激増しており、精神疾患の対策の必要性が強く求められています。

●背景にストレス社会

「うつ病」患者が増え、自殺者が激増している背景には、幸せな出来事もストレスを呼ぶ、最近の社会状況があります。頑張ってもよくならない経済格差、知らなくてもいいことまで知らされる情報過多、自然のリズムに反した生活、例えばスマホ依存など。

●あせらず、励まさず

周囲から見て反応が遅く、落ち着きがなく、イライラしているなど「うつ病」がひどい時期の対応として、“ガンバレ”はダメ! ゆっくり休めるような環境を整えてあげましょう。また、「うつ病」が回復期には、本人も家族もあせらず、生活のリズムを立て直す、例えば、“朝起きて夜には寝る”など、の協力をしましょう。

●「うつ病」にならないためには

- ・オーバーペースにならないようにしましょう。
 - ・生活リズムを守りましょう。
 - ・日中に体を動かし、少し体を疲れさせましょう。
 - ・一つのことに固執せずに、気分転換をはかりましょう。
- (“ま、いいか” って感じで)



高橋こずえ先生は、とてもわかりやすい講義をされました。

Ⅲ. 参加者は深刻な悩みをかかえて集まりました

「なぜかアルコールの量が増えている」という60代。「親友の奥さんが自殺した。『うつ病』だったらしい」という70代。「家内を介護して1年目、必要な知識を習うため」という70代。「家族に『うつ病』患者がいる」のでと70代など。自分や家族に深刻な悩みをかかえている人たちが、講座に参加しました。なかには「自分は『うつ』ではない」と確信して帰った60代の人もいたようでしたが……。

(以上、当日の「アンケート」から)

Ⅳ. ♪上を向いて歩こう♪

～「うつ病対策講座」を取材して～

「これってうつ病？」と、首をかしげたくくなるような精神症状、例えば「休日は元気はつらつとしているが、週明けの月曜日の朝になると気分が悪くなり会社に行けなくなる」というような、「心を病む病気を患っているにもかかわらず、周囲の人たちが見ても、どこが病気なんだろうかと首をかしげたくくなる」ような、従来のうつ病、すなわち、「几帳面、真面目で仕事熱心な人たちがなる心の病」とは違った、「非定形の新種のうつ病が、いま、世の中に蔓延しつつある」という（福本朱美著『21世紀の新型うつ病』2012年3月発行）。

そうならないためにはどうしたらよいのか、というのが今回の講座のテーマでした。「非定形の新種のうつ」の原因のひとつとして、スマホ依存があるのでは、と冒頭に引用した著者も論じています。「下を向いてスマホの小さな画面に集中した姿勢が、身体に大きな変調を及ぼし、うつ症状の発症にも多大な影響を与えている」と。

私は、今回の講座を取材して、いま、社会現象として問題視されている「ながらスマホ」対策を強力に押し進める必要があるのでは、と改めて感じました。坂本九さんの軽快なリズムに合わせて、「上を向いて」歩きましょう。

(佐々木 勝治)

平成 26 年度「認知症講座」

漫画家「ペコロス」こと岡野雄一さんのことば

僕と同じ団塊の世代が今、親を介護している。認知症の介護がいかに切実か、切実の中に救いを求める人がいかに多いか。そういうことだと思います。

(朝日新聞 2014年11月5日掲載) より

その1「症状への対応と地域支援」

日 時： 平成26年11月9日(日) 10:00～12:00

講 師： 大木教久氏(大木医院 神経内科)

共 催： 松浪地区社会福祉協議会

参加者： 66名



●認知症の多くはアルツハイマー型認知症です

高齢者が増え、認知症患者も増えています。その多くはアルツハイマー型と呼ばれる脳の病気で、記憶力・判断力・時間の感覚など脳の本質的な能力障害によって起こる**中核症状**が現れます。例えば、人物や昼夜の識別ができない、料理・洗濯・掃除がこなせない、いつもと違うと混乱する、などです。

●周辺状況(BPSD)はアルツハイマーでは初期の段階から起こります

現実には存在しないものが見えたりする幻視。お金や大事なものを「盗られた」と訴える妄想。不安や焦燥感にとらわれ、そわそわして落ち着かない夕暮れ症候群などの、**周辺状況**と呼ばれる症状が現れます。圧倒的に多いのは、ささいなことで興奮し、怒り、大声をあげ・暴力をふるう不穏な行動です。特に有名なのは、目的もなく歩き回る徘徊。茅ヶ崎市の徘徊対策は充実しています。

●ケアの仕方で周辺状況は変わります。早くから通所型介護サービスを導入し、家族の負担軽減をはかりましょう

薬物による根本治療はありません。薬はあくまでも**進行を遅らせるためのもの**で、横ばいであれば効いている証拠です。まず、診断を受けましょう。認知症と診断されたら、地域包括支援センターへ行って**介護申請**し、さらに、介護ケアマネジャーを決め、ケアマネジャーと「**介護プラン**」を作りましょう。「**介護プラン**」は状況に合わせて随時変えましょう。

患者と家族を孤立させないためには、主治医とケアマネジャーとの連携は必須です。

●認知症介護には失敗がつきもの。みんなが初心者マークつき。完璧な対応はしなくても

自分を許すことから始めよう。人間しつこくされたら、誰しも感情的にもなります。自分の肉親ならなおさら。それを抑えないで、たまには喧嘩をしてもよい。**他人に頼るのもよい**。デイケアやショートステイなどで、本人から少し離れたら優しくなれるかも知れない。友人や介護の人に、時には、愚痴でもこぼして、おしゃべりするのもいいかも。答えがないから、先のことなど考えても仕方がない。今日のことだけ考えよう。

その2 実践編「身近な人が認知症になったら」

日 時： 平成26年12月12日（金） 10:00～11:30

講 師： 佐々木萌氏（茅ヶ崎市役所高齢福祉介護課 保健師）

共 催： 茅ヶ崎市高齢福祉介護課

参加者： 18名

1. 「地域包括支援センター」ってご存じですか？

住み慣れた地域での高齢者の方がいきいきと安心した生活を続けられるように、支援を行う総合機関です。

- （1） 高齢者の日常生活の支援や介護に関するさまざまな相談
- （2） 心身の状態に合わせた適切なサービスを継続的に提供できる支援
- （3） 介護予防に関する相談や介護予防ケアプランの作成
- （4） 高齢者の権利を守るための支援

これらの活動を、保健師・社会福祉士・主任ケアマネージャーなどの専門職が行います。

「配付資料」より

茅ヶ崎市内には地域包括支援センターは12か所あります。

- ・松浪地区支援センター「さざなみ」（電話 39-5901 FAX 39-5902）は浜竹4丁目にあります。
- ・精神保健福祉相談・もの忘れ相談への問い合わせは茅ヶ崎保健福祉事務所（電話 85-1171）へ。



2. 身近な人が認知症になったら

「母親が認知症で父親が介護している」「最近いところが認知症になった」「認知症の姉の対応に困っている」など、認知症とじかに接している人たちが参加しました。講師の佐々木さんは、実践例として、ゴミ出しの時の声の掛け方や、公園で道に迷っているらしい近所のおばあちゃんへの対応法など具体的なお話をされました。

参加者から「その人が認知症患者だと、どうやって見分けるのですか」との質問があり、それをきっかけに、みんなが次々に、経験を語り始めました。

冒頭に引用した「ペコロス」さんのことば通り、今や認知症介護は「切実」な問題であり、「救いを求めている人がいかに多いか」ということが如実に示された講座でした。

（佐々木 勝治）

「ふれあい支えあう」福祉の街で

松浪地区社会福祉協議会・高齢福祉部は毎月第3水曜日に、小和田公民館で、高齢者を対象に定例行事「この指とまれ」を行っています。以下は平成26年11月19日に取材参加した時の報告です。

なお、♪♪「～」♪♪は進行役の羽賀波達運（はが はたむ）さんが作り、「青い山脈」のメロディーで歌う「この指とまれ」の主題歌です。

♪♪「今日は 第三 水曜日 この指とまれに 公民館
メロディー流れて 軽体操 楽しいゲーム 始まって」♪♪

集まったのは65歳以上の高齢者。まずは準備運動。「三百六十五歩のマーチ」に合わせて軽体操。91歳のユキさんは座ったままで。続いて、ケロケロ蛙遊びゲーム。指先加減で入った！はずれた！の大歓声。

♪♪「漢字クイズで 知恵しぼり ナゾナゾも解き さすがだな」♪♪

「い・じ・う・ざ・ゆ・じ」を使って四字熟語を作ろう。はてさて難しい。「寒ければ寒いほどあつくなるものは？」四字熟語には手間取ったが、ナゾナゾ言葉はお手のもの。



ダーツを楽しむ(27年1月21日の活動から)

♪♪「ここで休憩 茶を飲みながら 世間話に 花が咲く」♪♪

始まってから50分。ここらでちょっと一休み。「NHK朝の番組『私は騙されない』は、いいわね」誰かが切り出す。「家々を回って情報集めをしている人がいる」とか、「バイクが後ろから来てバックを引ったくられた」など、防犯の話にも及ぶ。

♪♪「童謡・唱歌・歌謡曲 好みの歌を大合唱」♪♪

参加者は『歌集』を手にしてリクエスト。羽賀さんはリクエスト毎に、ハーモニカをとっかえひっかえ懸命の伴奏。「冬景色」「牧場の朝」など次々合唱。91歳のユキさんは透き通った声で歌う。気が付けばもう時間。最後は文部省唱歌「ふじの山」のリズムに合わせて軽体操。振り付けは誰が考えたのだろう。

(佐々木 勝治)

公民館のぞきみ隊



パソボラ湘南・小和田会

10 数年前、当時は、まだ、家庭へのパソコンの浸透がこれからの時代でした。



IT 化の波に乗って、小和田公民館でもパソコン講座が準備され、その卒業生が、早速「小和田パソコンクラブ」サークルを立ち上げたのも、懐かしい思い出になっております。

その後、毎年のように、公民館主催事業として「パソコン講座」が開催されました。

- ・「初心者へのパソコン講座」
- ・「年賀状の作成講座」
- ・「デジカメで撮った写真の「画像編集の講座」
- ・「ホームページ作成講座」

など 内容もバラエティーに富むものとなりました。



10 数年も経ちますと、定期的に結成された「サークル」の数も増えてくるわけで、現在7つのサークルが活動しています。

私も「パソボラ湘南・小和田会」は上述のような経緯で結成された各サークルの支援をしているわけですが、サークルの皆様のスキルの向上と共に、初級～中級～上級へと支援内容を向上させております。

色々な方がいらっしゃいますよ！

例えば

- パソコンでテレビ電話のように海外の孫と定期的に会話をしている。
- ブログを作成し友達の輪を広げている。
- 自分の画集をホームページに掲載して友達に観てもらっている。
- 登山の記録をホームページに掲載して友人たちとコミュニケーションを図っている。
- 自治会のホームページを立ち上げ、日々の自治会活動の更新を行い、地域社会に貢献している。
- サークル内の報告書作り、会計報告など、事務処理に貢献している。
- デジカメで撮った写真を編集して、友達に配っている。
- E-mail で友達の輪を広げている。

ハード・ソフトの技術が進み、教える内容が大きく変化してきています。

単純なハード内のソフトを取り扱う（ワード、エクセルなどの操作）の時代から、ネット社会に対応したソフトの時代へと変化してきています。

タブレットが各家庭で簡単に操る時代、スマホの時代が目の前に来ています。

私たちも、この時代の流れに寄り添い、小和田公民館と連携しつつ地域社会のお役に立てればと願っているところです。

パソコン、タブレットでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

(小林千織・加藤丈晴)



公運審から発信

公民館運営審議会（略称：公運審）は、公民館長の求めに応じ、事業の企画・実施などについて調査・検討を行い、住民の意見を公民館の運営に適切に反映させることが主な役割です。

1期2年の任期となっており、現在の委員は次の7名です。

会長	安藤 敏恵 (松浪小学校区青少年育成推進協議会)
副会長	川村 恵美 (松浪地区社会福祉協議会)
委員	渡辺 俊幸 (松浪地区自治会連合会)
	神原 久芳 (小和田公民館利用者懇談会)
	菊池 紀子 (茅ヶ崎市食生活改善推進団体)
	橘 明子 (茅ヶ崎私立幼稚園協会)
	高橋 正人 (茅ヶ崎市中学校長会)

※任期：平成26年4月1日～28年3月31日
※（ ）内は選出母体

公運審委員としての抱負と公民館に望むこと

公運審には、幅広い立場から意見を寄せてもらえるよう、学校教育や社会教育の関係者、家庭教育の向上に関する活動をされている団体、学識経験者などから委員が選出されています。

今回、委員の皆さんに、公運審委員としての抱負と公民館に望むことをお伺いしました。

○公民館との共催で子どもたちが喜んでくれる催しを考えるのにひと苦労……。でも、そんな苦労も楽しいもの。これからも「地域で育てよう子どもたち」を合い言葉に、公民館や地域の皆様と協力していきたいです。（安藤 敏恵）

○「いつもの小和田公民館」を支えてくださるスタッフの方々にとっても感謝しています。多種多様な主催事業を地域の皆さんに、もっと知っていただき、参加していただけるよう一緒に活動していきたいです。（川村 恵美）

○公民館は、実際生活に即する教育・学術・文化に関する教育が主目的です。しかし、社会生活の多様化と生活水準向上を考えますと、何らかの対応が必要になります。自治会として多様化する趣味や職業を包含しつつ、各人の教養向上や健康増進への「場」を、積極的に提供するように、今後とも願っております。（渡辺 俊幸）

○公民館利用者懇談会として、地域の多くの方々が利用いただけるように心がけています。「生涯学習」の場として老若男女が参加できる企画を立案していきます。また、公民館まつりには、多くの皆さんに楽しく参加していただくようお願いします。（神原 久芳）

○公民館では、色々な事業が開催されています。私たち地域住民の要望も、取り入れながら企画されていますので、大いに利用しましょう。毎日、大勢の方が、学び、集う、楽しい時間を過ごせる公民館であって欲しいと思います。（菊池 紀子）

○今年度、公民館運営審議会委員になり、地域の方々との交わりの機会を大切にしていきたいと思っています。小和田公民館の様々なプログラムは、地域の子どもの育成や、子育て支援の役割りを担ったものばかりです。また、ご高齢の方々も豊かな時間を過ごせるよう様々な配慮に満ちた、あたたかい公民館だと思います。私も地域の一人として頑張りたいと思います。（橘 明子）

○市内には公民館が5館ありますが、小和田公民館は其中最も古く、各部屋の稼働率も高いのですが、中学生の利用は少ないようです。より多くの中学生も利用する公民館であってほしいと願っています。（高橋 正人）



前列左より
菊池委員
安藤委員
川村委員
橘委員

後列左より
神原委員
渡辺委員
高橋委員

(神田 一明)

小和田公民館の利用案内 ～利用にあたってのお願い～

公民館は、社会教育法に基づき設置された社会教育施設です。公民館には3つの役割があります。

事業を主催すること
部屋を貸すこと
個人やグループへの学習相談・学習情報の提供

お互いに気持ち良く利用していただくために公民館では、ご利用の皆様にゴミのお持ち帰り・節電・節水のほか、いくつかのお願いをしています。

☆ 職員が勤務している時間は、8時30分から17時15分です。利用にあたって必要な手続きは17時までとなります(印刷機・コピーも含む)。
☆ 各団体・サークルの活動について、各自の責任において行ってください。職員への問い合わせはご遠慮いただいています。

☆ 部屋を使用するには、決定書が必要となります。お部屋の取り方は、①抽選申込②随時申込

があります。①は使用日の3か月前から。②は使用日の2か月前から申し込みができます。小和田公民館では当面の間、1か月の使用時間は20時間までとさせていただきます。ただし、希望使用日より14日を切った時点で、この制限は適用されません。公共端末・自宅のパソコン・携帯電話から予約ができますが、この時点ではまだ仮予約なので、必ず公民館窓口で使用日の5日前までに決定書の手続きを行ってください。

☆ お部屋のご利用がなくなったときは、早目に取り消しをお願いします。決定書をお持ちの場合は公民館窓口で、仮予約の場合は端末でお願いします。

詳細が書かれている「小和田公民館の利用案内」があります。公民館窓口でお受け取りください。公民館でできない行為があります。ご確認も合わせてお願いします。

茅ヶ崎の社会教育を考える会

○ 会のなりたち・・・発足は1976年4月、当時の「茅ヶ崎市に公民館をつくる会」という名が示すとおり「茅ヶ崎市に公民館が欲しい」「公民館を作ろう」という運動から始まり、名称を変えて現在に至る。近年は、「平和」「人権」を基本とした会員個々の活動の広がりもあり、そのゆるやかなまとまりとして会の活動がある。公民館まつりとロビー展示で年2回会員の活動を紹介している。

○ おしゃべり会・・・生活に根ざした視点で政治や社会問題を語る場として「おしゃべり会」を月に1回開催している。また昼食をはさんで、『月刊 社会教育』を読む会も同時に開催。できればのんびり気楽なお茶飲み話といきたいが、健康や年金問題、貧困、原発問題、秘密保護法、集団的自衛権など、世の中は憂える事ばかり。怒れる静かな集団でもある。

○ 「息吹き」・・・年4回発行の「息吹き」は319号を数え、会員を主とした日々の暮らしの一コマや活動の寄稿は、遠方の会員も含めて情報交流の場を作ってきた。また手前味噌になるが特集「私の8月15日」は次の世代にも伝えたい貴重な体験記録であると思う。息吹き300号までと「私の8月15日」を本と冊子にまとめたので、ぜひ多くの方に読んでいただきたい。

○ 「歴史に学び、歴史を創る」・・・2014年10月から藤田秀雄さん(立正大学名誉教授)とともに、近現代史と社会教育の連続学習会を開始した。1~2か月に1回のペースで、明治維新から第2次世界大戦へと学んでいく予定である。



(文責 小磯妙子)

楽しいよ！ 子ども会



「これから！ 第43回松浪学区ドッジボール大会を始めます。みんなで力をあわせてがんばりましょう～」

チームキャプテンの子どもたち4人の声が元気に響き渡ります。
今日は快晴。待ちに待ったドッジボール大会の始まりです。

毎年恒例の松浪学区ドッジボール大会、今年は11月22日の土曜日に開催されました。学区内の7つの子ども会から学年と男女別にチームを作ります。同じ子ども会の会員だけでは人数が足りないので、合同チームとなります。

1、2年生のチーム名は男子がライオン、ゾウ、ペンギン、女子がコアラ、ウサギ、パンダ……。皆が好きな動物の名前ですね。3年生以上はりんご、かき、ぶどう、バナナ、もも、いちご、プラム、くり、キウイ……。おいしそうなチーム名ですね。子どもたちが親しみやすいように役員さんたちが工夫されています。

さあ、試合が始まりました。主審は松浪小学校区の青少年指導員が担当します。この日のためにルールを覚えてきました。松浪小学校区青少年育成推進協議会の会長と副会長も審判に入りました。また、子ども会の役員は副審やラインズマン、ボール拾い係、そしてチーム係として大会に携わっています。役員以外の保護者もたくさんの方が手伝っていました。本部は、各子ども会の学区担当役員が運営しています。

さて、試合の経過はどうなっているのでしょうか。各コートでは子どもたちの歓声があがっています。低学年の女子チームは、まだボールに慣れていないのでしょうか、なかなかうまくボールを投げることができません。でも、頑張ってボールに当たらないよう逃げていますよ。——違うコートを見てみましょう。高学年の男子ともなるとさすがですね、力強いボールを投げていました。野球かサッカーか、何かスポーツをしている子でしょうか、投げ方も堂に入っています。でも逃げるのは苦手かな、当たっちゃいましたよ、残念。今度は外野から当てに行きますよ。



キャプテンたちの意気込み
「優勝するぞ～」
「力を合わせてがんばる！」



作戦会議だ！



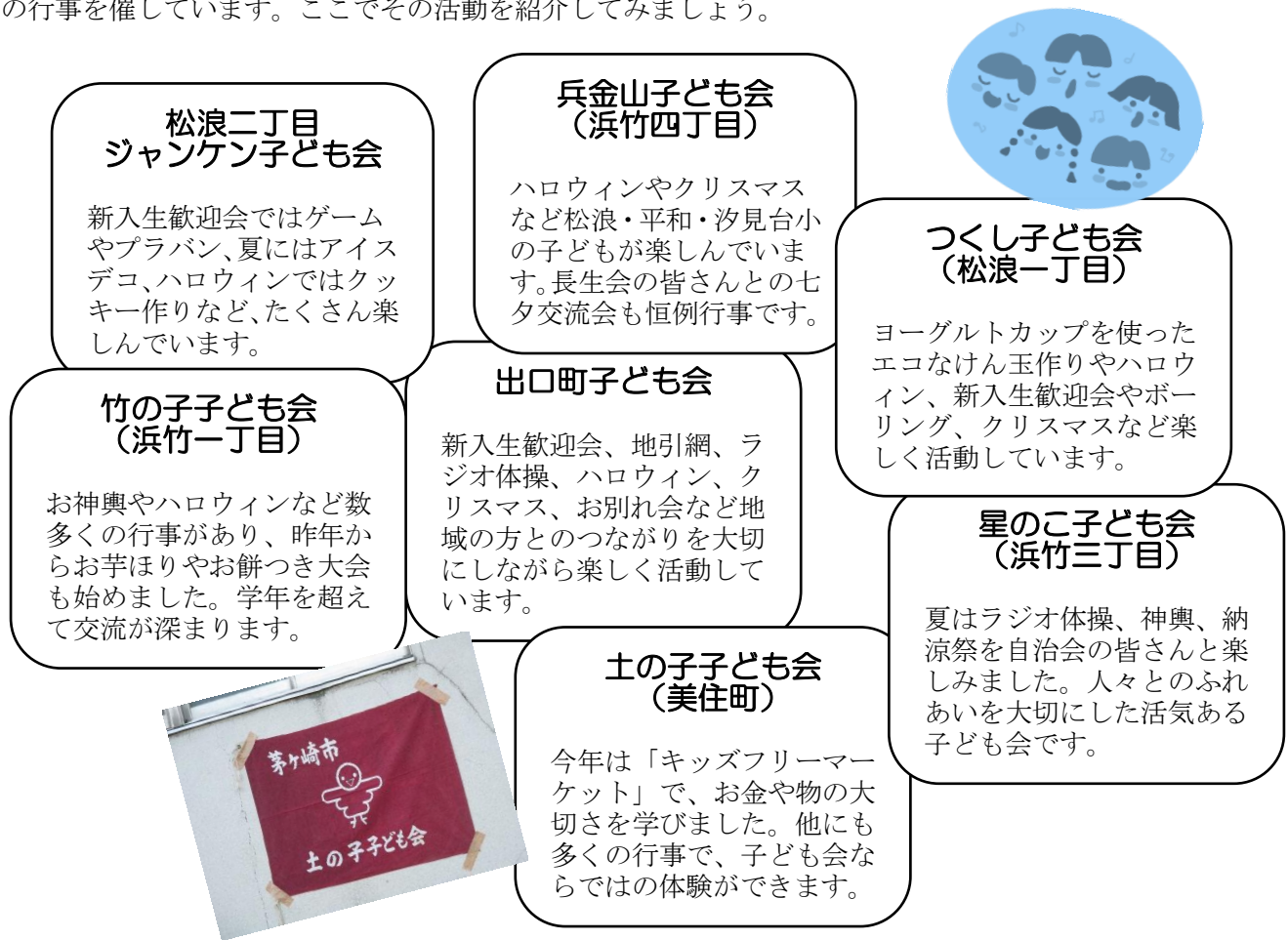
しっかり準備体操しよう



ガンバレ～！(～)！

「こんなにたくさん子どもたちが楽しめるなんて、本当によい催しですね」。応援に来られた美住町自治会の水島会長のご感想です。浜竹一丁目自治会の植松会長と浜竹四丁目自治会の大類会長も応援に駆けつけてくださいました。皆さんの子どもたちを見る目がとても温かく感じられます。

子ども会では学区合同の行事としてドッジボール大会を開催していますが、それぞれの子ども会単独でもたくさん行事を催しています。ここでその活動を紹介してみましょう。



子ども会は、異年齢の子ども同士が地域の中でふれあいながら様々な体験ができる「居場所」です。そして、子どもたちの成長を見守ってくれる自治会やその他青少年育成に関わる方々が、子ども会の活動を支えてくれます。

行政では茅ヶ崎市青少年課が窓口となり、子ども会を支援し、また、将来の育成者となるジュニアリーダーなどの研修や活動等を行っています。青少年課の湯上さんは、子どもたちが成長していく過程のなかでの子ども会の大切さを、熱く語ってくださいました。「小さかったお子さんがお兄さんお姉さんとして下の学年の子のリーダーとなっていく。そして大人になり、今度は自分が子どもたちを支えていく地域での育成者となる。そんな循環が理想です。高学年のお子さんが習い事などで人数が減っている子ども会もありますが、ぜひ頑張って活動してほしいと思います。子どもたちの笑顔は何よりの宝ですね」と……。

さあ、ドッジボール大会の試合はすべて終わったようです。表彰式では優勝チームの子どもたちがうれしそうに表彰状を掲げていました。負けたチームの子たちも疲れたけど楽しかった、とのこと。

主催者である松浪学区子ども会連合会の立元会長は、「4月から準備を進めてきました。今日は白熱した試合が繰り広げられ、子どもたちの真剣なまなざしや笑顔があふれる様子は、私たちにとって、とても感慨深く楽しい1日となりました」と、感想を述べてくださいました。そういえば、公民館で何度か打合せをされていましたね。役員の皆さま、そして大会を支えてくれた地域の皆さま、お疲れ様でした。

子ども会……ぜひのぞいてみてください。何か、楽しくて面白いことが待ってるよ！

(安藤 敏恵)

表紙の写真

公民館主催事業

小和田公民館では、毎年数多くの主催事業を行っています。この写真は事業の一コマです。

公民館のぞきみ隊

小和田公民館には、250を超える団体・サークルの登録があります。どの団体・サークルも楽しそうに活動しています。今回はその一部を、公民館だよりの中で紹介いたしました。

職員紹介

公民館の職員は、正規職員2名・再任用職員1名と社会教育嘱託員4名の計7名です。家庭教育に関する事業を始めとして地域みなさまに様々な学習機会を提供しています。利用者のみなさまが楽しく、気軽に利用していただけるよう、公民館運営に努めます。どうぞよろしくお願いいたします。



前列左から①神田一明②米山明夫（館長）③尾崎幸雄
後列左から④川田昌子⑤村松理花⑥染谷直子⑦加藤真由美
①②は正規職員、③は再任用職員、④⑤⑥⑦は社会教育嘱託員です。

編集後記

- ◎ 「編集員」というにはあまりにも無能なわたしですが、興味があるというだけで、引き続き加えていただきました。今回は小学生のクッキングを見学、楽しかったです。今の小学生はいいなあ、はるか昔のわが姿を思い起こしました。月を重ねるにつれ、「たより」が少しずつ形を成してゆきます。文章と写真の配置、見出しの文字や囲みの大きさ、その他細かな気配りを学び、私自身得るところがたくさんありました。感謝しています。（青木 君子）
- ◎ 茅ヶ崎は文化都市。2014年桑田さんが紫綬褒章を受賞した。街にはサザン通りがあり、茅ヶ崎ゆかりの作曲家・山田耕筰の「赤蜻蛉」が夕べの空を茜色に染める。そして、駅ではサザンのメロディが行き交う人の心に湘南の香りを運ぶ。そんな街の桑田佳祐さんが、自ら作詞作曲した「平和の琉歌」を沖縄で演奏したのは1996年だったと聞く。それは「♪この国が平和だと 誰が決めたの？／人の涙も渴かぬうちに♪」で始まる歌。茅ヶ崎は平和宣言都市。2015年もよい年であれかしと^{ねが}希う。（佐々木 勝治）
- ◎ 編集員も3年目。今年も地域話題を書かせていただきました。そして、今年もやはり子ども対象でした（笑）……。地域の方々の温かい心が子どもたちを支えています。この記事を読んだ皆さまが地域と子どもたち、そして公民館への愛着を少しでも持っていただければ幸いです。（安藤 敏恵）
- ◎ 今年も編集後記を書く時期になりました。「公民館だより83号」は公民館主催事業、公民館や地域で活動する団体・サークルなど、多彩な記事を紹介することができました。（神田 一明）

※ 公民館だより82号に掲載いたしました「茅ヶ崎を知ろう～山田耕筰と茅ヶ崎」の中で、「赤とんぼ」の作曲時期が違っていました。訂正してお詫びいたします。

誤→昭和元年12月27日

正→昭和2年1月29日